

第14回まちづくり懇談会議事録

第14回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成16年9月1日(水) 18:30～21:00

会場：市川市研修室(アクス本八幡2階)

出席者：西村座長(東京大学教授) 風呂田委員(東邦大学教授)
松沢委員(行徳地区自治会連合会) 歌代委員(南行徳地区自治会連合会)
佐野委員(市川緑の市民フォーラム) 安達委員(三番瀬環境市民センター)
丹藤委員(行徳まちづくりの会) 東委員(行徳野鳥観察舎友の会)
藤原委員(市川市行徳漁業協同組合) 及川委員(南行徳漁業協同組合)
富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会) 倉島委員(市川青年会議所)
柳田委員(都市再生機構) 永田委員(市川市助役)
事務局(市川市 建設局 倉岡局長、富岡局次長、街づくり部 田草川部長、田中次長、
行徳臨海対策課 亘理課長、栗林副主任、伊藤副主任、企画部 本島部長)

<開会>

事務局(栗林)

大変長らくお待たせをいたしました。時間を過ぎてしまいまして、まだおみえになっていない方からは、遅れるという連絡が事務局へ入っておりますので、早速始めさせていただきたいと思っております。

平成16年度、第1回の行徳臨海部まちづくり懇談会をただ今から始めさせていただきたいと思っております。先ず開会にあたりまして、新委員ということで、交代がございましたので、ご紹介させていただきます。あいさつは後でいただきたいと思っておりますが、お名前だけ。及川委員、倉島委員、柳田委員、永田委員の4名の方が、今年度から交代で委員となりました。

まだおみえになっていない委員なのですが、柳田委員と富田委員、安達委員と丹藤委員。所用で遅れるという連絡が事務局に入っています。皆さんお揃いになりましたら、新委員の方にごあいさついただきたく考えております。

続きまして、事務局も年度が変わりましたので、大幅に変わりました。事務局から自己紹介の形で、ごあいさつさせていただきたいと思っております。

事務局(倉岡)

この4月から市川市建設局長にまいりました、倉岡と申します。本日は委員の皆様方、お忙しい中、またお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は議事関係がたくさんございますが、よろしくお願いいたしたいと思っております。

事務局(富川)

4月1日の移動で、街づくり部から建設局の次長ということで、またいろいろお世話になります、富川でございます。一つよろしくお願いいたします。

第14回まちづくり懇談会議事録

本島企画部長

事務局ではないのですが、今までいろいろお世話になりました、建設局長の本島です。今後企画部長として、大きな課題については一緒に研究したいと思っておりますので、引き続きご指導よろしく願いいたします。

事務局（田草川）

田草川でございます。1年間があきましたが、また街づくり部長として戻ってまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（田中）

街づくり部次長の田中でございます。よろしく願いいたします。

事務局（巨理）

4月1日に新設されました行徳臨海対策課長の巨理でございます。今回含めて、事務は私どもでやりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（栗林）

同じく、行徳臨海対策課の栗林と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（伊藤）

同じく、伊藤と申します。よろしく願いいたします。

事務局（栗林）

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

A3判にあわせまして、「第14回行徳臨海部まちづくり懇談会」の次第を1枚あけていただきたいと思います。

資料ナンバー1、「行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯」。頁番号が全部続き番号でうってございますので、それでできましたらご確認いただきたいと思います。

1から19頁までございます。この中で14頁の後に色刷りで一部入っているかと思いますが、抜けているところがございましたら、お手をお挙げいただきなり、お知らせいただきたいと思います。

それと誠に失礼なのですが、新人の委員の方には、市長名で委嘱状が出ていますので、机の上におかせていただきました。

では、座長にバトンタッチをさせていただきます。

西村座長

お久しぶりでございます。新しい委員の方にこれからごあいさついただくということなのですが、この行徳臨海部まちづくり懇談会は、もっと早く役目を終えるはずだったのですが、割合長く続いておりまして、というのは、いろいろな立場の方が、フランクに議論ができると、その意味ではさまざまなディスカッションがちゃんとできて、市にとっても、こういう議論ができるのは貴重であると、なんとなく生き延びているわけです、皆さんもう14回を重ねているわけですが、今年も情報を共有しながら、何の決定権限もないのですが、フリーにディスカッションしながら、時間をかけてディスカッションをすれば、方向も見えてきますし、それぞれの委員の方のお考えもわかってくるので、見えてくるということで、そのような形で議論を進めます。

私も進行としましては、意見のある方には意見を言っていただいて、あまり時間を決めたりしないと思ってやっておりますので、時間が長めになることもあります、進めたいと思っております。今年もよろしく願いします。

それでは、新委員の方のごあいさつを簡単にお願ひしたいと思います。まず、及川委員。

及川委員

第14回まちづくり懇談会議事録

南行徳漁業協同組合の専務をやっております及川と申します。今度委員になるにつきまして、前の資料を拝見したところ、海に関しても参考になる意見がたくさん出て、はじめてですが、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

西村座長

よろしくお願いいたします。それでは倉島委員。

倉島委員

市川青年会議所の倉島と申します。私も38年、行徳の妙典というところに住んでいます。市川青年会議所では政策系にいたわけではありませんので、わからない部分も多いかと思いますが、いろいろお話を聞きながら、話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

西村座長

永田委員。

永田委員

皆さん、夜遅くご苦労様でございます。市川市助役をこの7月から拝命いたしました永田でございます。私の生まれ育ちはこの地域ではなくて、愛知県の名古屋でございますが、今回こういう形で市川市さんのお仕事をさせていただくことになりました。

今日のこの場というのは、地域の方と、いろいろなお立場の方が、フランクに意見を交換できる場だということで、14回を重ねていると、座長さんのお話があったところでございますが、そういう場であるということだったので、私もその中で入れていただけたことだったので、楽しみにまいりました。前向きに一緒に議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

西村座長

どうぞよろしくお願いいたします。この後、議題に入る前に、副座長の選出となっているのですが、事務局、こちらからどういう形ですか？

事務局（栗林）

前副座長を川口先生にお願いして、学識の委員の方からということで、できましたら風呂田先生に副座長を受けていただけたらと、事務局としては思っているのですが。

西村座長

風呂田先生いかがでしょうか。

風呂田委員

お引き受けさせていただきます。（拍手）

西村座長

川口先生は、明海大学から早稲田大学に移られたのですが、ファイナンス研究科と言うのですか、日本橋コレゾの中に早稲田大学ができて、社会人向けの夜のコースを担当されるので、夜の会は全部出られないということで辞退されました。残念なのですが、風呂田先生、お忙しいのにお引き受けいただきまして、よろしくお願いいたします。

それでは課題に入ります。1番、行徳臨海部の課題に係る最近の状況についての報告を、（1）をまとめて報告いただきまして、意見交換をしたいと思います。それでは事務局よろしくお願いいたします。

事務局（巨理）

第14回まちづくり懇談会議事録

それでは、行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯ということで、資料ナンバー1の1頁になりますが、ご覧いただきたいと思ひます。

この件につきましては、3月29日に、第13回の「行徳臨海部まちづくり懇談会」が開催されておりますので、それ以降についてご説明いたします。

3月31日にこれは県が海岸保全計画を作成するための、手続きの一環でもありますが、市川市塩浜の2丁目3丁目の海岸を公共海岸に指定するにあたりまして、市川市より要望書を提出しております。

4月1日にはお話ししたとおり建設局街づくり部に行徳臨海対策課が設置されたところです。

4月28日には「本行徳東浜地区・土地活用ゾーン内地権者の調整会議」を開催しております。これはここに書いてありますように、後で説明いたしますが、アブロック、イブロックの権利者を対象にしたものです。

とびまして5月27日。市川市議会があります、第7回「行徳臨海部特別委員会」を開催しております。現状説明や質疑応答をしております。

6月4日には、先ほど言いました、市川市塩浜2・3丁目海岸を公共海岸並びに海岸保全区域に指定・告示されたところです。

6月19日と7月31日は市主催の「三番瀬見学会」を実施しています。

7月30日に第3回「市川市本行徳東浜地区・土地活用ゾーンまちづくり研究会」を開催しました。この研究会については、第3回で終了ということになりました。

8月31日、昨日になりますが、「第1回(仮称)三番瀬再生会議準備会」が開催されたところです。

今日になりますが、第14回「行徳臨海部まちづくり懇談会」が開催に至っております。

2頁については、海岸線の変更ということで、浦安市の猫実川から、東西線の行徳駅前からの海側に来ております、1丁目と2丁目の境の部分、全長について2.7キロになりますが、内陸にある黒のところから、公共海岸が移動して告示されたという図面です。

次に、江戸川第一終末処理場計画地検討会の件ですが、図面にすれば3頁になります。これは今申し上げた7月30日のまちづくり研究会の資料です。ゾーンにつきましては、皆さん既にご承知のことと思ひますが、この研究会では新たな提案がされております。下側の地権者土地活用ゾーンのアブロック、イブロック、この2つのゾーンに関しまして、色が見えにくいかと思ひますが、それぞれ道路が1本入っていると思ひます。これは県が主体となって整理するという提案をしております。将来の土地活用ということで、開発行為は土地活用事業を提案してきましたが、なかなか権利者の方はそんなに簡単にできる話ではないということで、新たな提案として、道路整備は県が主体となって整理していきたいと、そういう提案をしてみました。

そういうことで、この48ヘクタールの件については、ゾーンについては、図面では4つに分けていますが、終末処理場の敷地ゾーンということで、現時点では32ヘクタール。地権者土地活用ゾーンのアブロックについては、5.9ヘクタール。イブロックについては5.7ヘクタール。地域コミュニティゾーンについては、3.3ヘクタール。

水と緑の拠点ゾーンにつきましては、私どもの方で書き入れましたが、今言いましたように処理場の区域に入っている、この面積で約5ヘクタールあります。

現時点ではこのゾーンを基に今後説明会がありますが、9月の下旬に県・市主催で、地権者全員に対して、用地買収に係る説明会を開催するということで進んでいます。石垣場・東浜については、現状は以上です。

4頁については、水と緑の拠点ゾーンのイメージです。これは研究会の中で提案されています。これは参考に見ていただきたいと思ひます。

次第ウの「(仮称)三番瀬再生会議」についてですが、これは先ほど申しましたように、昨日準備会が開催されました。これについては昨日県の方から説明がありましたが、出席された方もいらっしゃるでしょうが、この内容を説明するのではなく、こういう提案がされたということでご理解いただきたいと思ひます。抜粋して添付させていただきました。

5頁については、今後「三番瀬再生会議」を立ち上げるということで、準備会を昨日と、9月24日に2回ほど開催したいと。それ以降については、「三番瀬再生会議」を立ち上げたいという説明がありました。次回24日には、「三番瀬再生会議」の設置要綱の案を提示していただきたいという提案もありましたので、県の方で対応をしていただけるものと思っております。

6頁の「先発事業については」は県の三番瀬再生計画の策定については、基本計画と事業計画を作っていくという説明がありましたので、その中でも先発事業、かつ書きになりますが、「三番瀬再生計画」の策定と一緒に実施していく事業ということで、提案があります。

これについては、船橋市、浦安市、市川市にとっても重要でありますので、その対応が求められたことで、ここで資料として配付させていただきました。先発事業ということで5事業提案されています。

1つは、市川市塩浜護岸の改修。2つ目は市川漁港の検討。環境学習の検討。自然環境のデータ-ベース構築、継続的な観測・記録調査、などの科学的な情報の集積事業。三番瀬漁場再生調査事業。この5つが提案されています。

この辺は昨日提案がありましたが、委員さんの中では、ほとんど議論されていけませんので、県の方から説明があったという状況であります。7頁以降については、それぞれの先発事業内容、事業手法、事業スケジュールについて提案されております。今年度は9月早々から委員会等を立ち上げていきたいという提案がありますので、市としてもいろいろ検討していかないといけないと思っております。それが11頁までになります。

12頁の図については、円卓会議の三番瀬再生計画案の中の提案を添付させていただきました。先行事業についても、漁港等これから検討が始まりますので、おさらいの意味でこういう計画が提案されているという参考資料でございます。

13頁については、護岸の断面図で、こういう形が提案されているということでございます。

次に(市川)塩浜駅周辺の再整備事業になります。

第14回まちづくり懇談会議事録

事務局（伊藤）

それでは、市川塩浜駅周辺のまちづくりの計画につきまして、現在の状況をご説明させていただきます。資料14頁（資料ナンバー4）に「全国都市再生モデル調査提案書」が添付されておりますが、市川市はこのモデル調査に提案をさせていただきました。都市再生モデル調査がそもそもどこに何を提案したかわかりにくいところもありますので、頁をめくっていただきますと、「都市再生本部の活動」がございます。これは内閣官房の中にあります「都市再生本部」というのが小泉内閣のもと発足されたのでありますが、この黄色くなっているのが、民間の投資を誘発するであるとか、内閣が統一的に方針に基づいて省庁が総力で取り組もうであるとか、都市再生プロジェクトという大きなプロジェクトを決定しているものであります。青いところで表示されていますが、地域の指定ということで、都市再生の地位指定というもので、1次指定から4次指定まで、東京大阪を始め、福岡というようなところで、地域指定を指定していこうということを取り組んでいる地域でございます。

そして今回提案をしているのが、ピンクで塗られているところで、「全国都市再生のための緊急措置」というところから始まりまして、全国から提案を受けようと。街づくりとして先導的なモデルとなるようなところについて、選定をしていくということで、今回この提案が受けられたところ、市川市が14頁にありますような提案書を出させていただいたわけでございます。

提案内容であります。調査名を「環境再生と産業再生が一体となった三番瀬に向き合う街づくり検討調査」ということで、対象地域は塩浜地域の80ヘクタールを対象としております。地図で見いただきますと、資料ナンバー5の図で市川塩浜駅を中心として、赤い点線で区切られた地域が約80ヘクタールあるところでありまして、この地区を対象に調査の対象にさせていただきました。テーマにつきましては、対象地域周辺の環境資源をいかして、地域活性化による街づくりを進めるための条件整理、方針策定及び地権者、NPO等のまちづくりへの参画・連携方策について、ということで、活動内容は、多様な主体が参加する街づくりの基本計画を策定したい、あるいは、街づくりの整備条件を整理するというところで、基盤整備や導入機能を考えていきたい、というもろもろの6項目くらいの活動内容を提案させていただいております。

こういう地区ですよというアピールをここに羅列してありますので、今読んで時間をかける必要はないかなと思っております。

そしてこの調査で期待される効果として、干潟・湿地再生等の自然環境再生と土地利用転換による産業活性化によって、持続的な都市の再生が図られ、当地区が市川の新しい地域活動拠点として発展することが期待されるということで、効果を提案させていただいたものであります。

現在の状況ですが、都市再生本部から国土交通省のほうに所管が移りまして、国の方と契約等の手続きに移っているところでございます。以上です。

西村座長

ありがとうございました。今、柳田さんがおみえになりましたので、新任の委員の方はごあいさつをお願いします。

柳田委員

遅れてきまして、どうもすみませんでした。7月から独立行政法人になりました都市再生機構千葉地域支社の都市再生企画室長の柳田でございます。よろしく願いいたします。

西村座長

よろしく願いいたします。
それでは今の資料1から4についてご質問はありますか。

東委員

不勉強で申し訳ないのですが、公共海岸という言葉がどういう意味なのか教えていただきたいのですが。

事務局（栗林）

海岸法の中で、知事が指定権限をお持ちの海岸です。一般の海岸の中で、行政が守らなくてはならないと、判断した海岸について、知事が指定します。

プライベートビーチとか、海岸にはいろいろな種類がございますが、市川市の場合は1丁目から4丁目の海岸は市のプライベート海岸だったのですね。市のプライベート海岸だったのを、知事の判断で、その中の2・3丁目については、行政として国土保全の立場から守らなくてはならないと判断されて、公共海岸の指定をされました。その後、海岸保全区域の指定をあわせて県の方でされています。これは事業に向けて、国

第14回まちづくり懇談会議事録

の補助事業として、海岸の改修等を行っていくために、公共海岸の指定の告示と海岸保全地域の指定の告示をあわせて、この2つの行為を行いました。

東委員

すいません、もう一つお伺いしたいのですが、今行徳の保護区の前部分は、15ページの地図（資料ナンバー5）でいくと、8番の矢印がきているところまでは市川市さんの管理地なのですね。8の矢印から左に向けたところは千葉県さんの管理地なのですよ。

ここの千葉県さんの部分に変更になると理解してよろしいのですか。

事務局（栗林）

この図面でいくと5番の海岸のところは、改修が終わっておりません。ですから現時点では、二重に決定されています。

西村座長

他に何か。

佐野委員

関連なのですが、海岸保全区域の設定なのですが、再生計画検討会議の中では、ここについては、幅を持たせてというような議論をされていたのですが、今回の指定はどのような形で指定されているのでしょうか。その辺詳しくわかれば、教えていただきたいのですが。

事務局（栗林）

護岸に沿うような形で、2丁目3丁目については、護岸の管理用の通路がございます。2丁目については7メートル、3丁目については10メートルあるのですが、この官民の境界から沖合いに向かって30メートルの幅で海岸保全区域の指定がされています。

佐野委員

管理用地はここですよ。官地がありますよね。民地のところからですか。

事務局（栗林）

官民境界からですね。民地との境界から、海に向かって、30メートルの幅で指定されています。

西村座長

中のほうも入っているのですね。

事務局（栗林）

はい。

東委員

12頁の絵のような理解でよろしいのですか。

事務局（栗林）

13頁の断面図（市川市塩浜2丁目の護岸イメージ）でいきますと、ちょうど石積み護岸があって、3人管理用通路の上を歩いていますが、この脇に植帯が見えるかと思いますが、現状からしますと、これがちょうど官民境界だと思うのです。

第14回まちづくり懇談会議事録

そうだとすると、この線から沖合いに向かって30メートル。
皆さんよくご存知だと思いますが、米山倉庫さんの前から、そこから海に向かってです。3丁目になりますとJRの用地がありますが、高架の境界から沖合いに向かって30メートル。

佐野委員

再生計画検討会議でこれは、違う会議ですからよろしいのですが、その再生計画検討会議で議論になったのは、現在の護岸から陸側に向かって20メートルの幅を、海岸保全区域として幅を持たせて考えていったらどうだろうというような議論が進んでいたと私は認識していたのですね。それはそれでいいのですが、現在の民地から、沖に向かって30メートル、海岸保全区域として指定してほしいと、市川市の方から言ったということなのでしょうか。

事務局（栗林）

市の方から、要望したものではございません。
県のご判断で30メートルという幅を決められました。

西村座長

他に何か、ありませんか。

私の方からちょっと質問ですが、資料ナンバー4の「全国都市再生モデル調査」ですが、これはもうモデル調査として決まったということなのでしょうか。それともこれから出してということなのでしょうか。

事務局（伊藤）

6月30日に選定されたということで決定がされております。

西村座長

では選ばれたのですね。他に何か。

佐野委員

選ばれた後、後の段取りはどのように進むのですか。これは調査をするような形のようなのですが。

事務局（伊藤）

選ばれた後ですね、国土交通省から市川市へ調査費をいただけるという話になっております。その金額等について、まだこちらにも来ていませんので、手続きについて調整をしている段階でございます。

今後の予定ということになりますと、これから調査に入る項目について調査に入って、成果品を年度内に3月までに各省庁に報告をする、ということでございます。

松沢委員

今事務局の方から説明があつて、塩浜2・3丁目の海岸を公共海岸に指定するというので、要望書を提出したのが3月31日ですよ。それで、告示されたのが6月4日。

こんなに早く知事さん認めちゃうのですかね。それがね、もしこういことが早くわかっていれば、護岸を早く取り替えてくれとか言うことよりも、これを先にやった方がよかったのではないかというような気がします。どうなのでしょうかね。

事務局（田草川）

護岸の問題はもう、ずっと長い間、ずっと円卓会議でも話題になって、議論がされて、その中である程度方向が定まってきたので、最終的に私達のほうから要望書を出して、円卓会議の中でもこれがほぼ了解された案になったものですから、それを受けて知事が決めたということなので、決して3月に出したからすぐになったというものではありません。2年も3年もやってきた結果として、この6月に県が管轄する海岸になったということでございます。

第14回まちづくり懇談会議事録

事務局（栗林）

すみません、補足ですが、市が要望書を出すのが、なぜこの時期なのかというのも、疑問の一つだと思いますが、これは県さんが公共海岸に指定するよという意思が固まって、形の上で、県として動くためには、市から要望書がないと、その後の手続きが進まないのというお話しがあって、市の方から要望書を出す形になっているのです。

西村座長

もっと早くやってくれば議論が先に進んだということですね。県が遅かったの、市が遅かったのではないというご説明ですね。

歌代委員

結果的には、この海岸保全区域は、円卓会議でもこのようにしてほしいと、また、市川市でもこのような線で海岸保全区域を設けてほしいということを要望して結果的にこうなったのは、大変喜ばしいことだと思います。

西村座長

他に。はいどうぞ。

佐野委員

先ほどの14頁になるのですが、国の方から調査費用がつくのだというお話なのですが、それはここにいくつかが書いてありますよね。

いろいろなことが書いてありますが、それぞれの調査にいくら必要なのという申請を市川市で既にしてあるのですか。それともどんぶり勘定で国の方から市川市にはこれだけやるから、その中でやれよというような感じなのですかね。その辺はいかがですか。

事務局（伊藤）

積算をして要求しているものではありません。国の方からいくらつけるというふうにくるものです。ちなみに520件くらいの全国からの提案があって、その中の162件の中に入って、この選定がされたということです。

西村座長

総額が決まっていたのではなかったでしたか。

事務局（伊藤）

全国で10億円です。

風呂田委員

すみません、私も不勉強で。都市再生構想を市川市が決めて、国で承認された場合、どういう形で国との関係でこの問題が進んでいけるのでしょうか。

つまり国として認可を受けた場合には、金銭的支援が受けられるとか、あるいは具体的なことを決めておかないとそのようなことが受けられないとか。どういう形で都市再生と塩浜地区の開発が進んでいくのか、その辺の目安について教えていただければと思います。

事務局（伊藤）

国の方から、これに選定されたから今後、何かもらえるよということはこれに関してはありません。塩浜地区の計画につきましては、このような調査をすることによって次のステップに進んでいけるのではないかと考えております。

第14回まちづくり懇談会議事録

西村座長

他に何かありますか。では次の資料5の説明へ。人と水と緑のネットワークづくりについて。

事務局（栗林）

人と水と緑のネットワーク方針図（案）、資料ナンバー5、15ページですが、ご覧いただきたいと思えます。前回の懇談会でお示した図面と大分変わっております。変更した点についてご説明したいと思えます。前回は行徳地域全体の図でご提案させていただいたのですが、臨海部ということではお示ししていただきました。

その中で、前回も指摘があったのですが、地域別マスタープランとか、緑の基本計画とかとの整合をきちんととるとのご指摘がありました。それらを踏まえてこの図面をお示ししていただきました。

次に前回のご指摘の中にもあったのですが、道路の線を1本で示したために、車も含む話なのではないかという指摘もありましたので、あくまでも人と水、緑のネットワークということで、歩道が両側にあるような道については、2箇所ということで、細かい形の標記をさせていただいております。

次に路線として追加させていただいたものがございまして、

行徳近郊緑地の緑地沿いの、6の部分。この部分を新たに追加させていただきました。

続きまして7番。猫実川から、塩浜の体育館を通して、近郊緑地に結ぶ線。9番としまして、猫実川から丸浜側に結ぶ、路線を追加させていただいております。

次にこれもご指摘があったのですが、公共防災機能の拠点としての位置付けが抜けていましたので、これも入れさせていただいております。

それと歩行者が利用するものですので、多分一定の間隔で、この凡例では、交流拠点という書き方をしていますが、こういう場所がよろしいのではないかとご提案がございました。

まず1箇所が千鳥橋のところでございます。次に行徳駅前通りの護岸にぶつかったところ。それから図面で言うと左の方に折れて、猫実川の河口。右の方に折れまして、今ある行徳漁港のところ。あと、1番先端の漁組さんの事務所のあるところ。

今まで申し上げたのは、前回指摘を受けたところでございます。あとは、市といたしまして、拠点の一つとしまして、円卓会議の先ほどお示した、参考図の中でも、（市川）塩浜駅からちょうど護岸にぶつかるところまでは、デッキ等の整備という位置付けがされておりますので、市としては再生計画案等で提案されておりますので、この場所も拠点として、今回提案させていただきます。

続きまして、16、17、18と、断面図がございまして、これは、15頁（資料ナンバー5）の図で、ローマ数字で1、2、3の地点の現状がこうなっているという、こういう使われ方をしていますという情報を委員の皆さんにお知らせしたいと思っております。資料として付けさせていただきます。

まずローマ数字の1の断面のところですが、これは第一終末処理場から千鳥橋のところになりますが、この区間について、今現在こういう状況になっています。この中でここを歩行者が動きやすい道路。また自転車で行き来しやすい道路。特に問題になるのは千鳥橋に上がってこるところの自転車をどうするかという事も出てくると思いますので、皆様の方でこういう良い考えがあるよということがありましたら、ぜひこの場を借りてご提案いただきたいと思いますと思っております。

また断面につきましても、景観上の配慮につきましても、良いご意見があればいただければと思います。

同じように行徳駅前通りを千鳥橋をこえて野鳥観察舎の脇になりますが、現在植樹帯がメインの歩道なので、ヤマモモの樹がほとんど占領しているような状態です。断面図でおわかりのように、車道側が1メートル、歩道としては約1.5メートルくらいしかございません。これもより良い改良ができるのではないかと。

ちょうど防潮堤の上に、ブロック積みで5段ほど上がって、その上にわかりにくいのですが、忍び返しが出ていて、要するに刑務所の塀のような形になっていますので、その辺も改善の余地があるのではないかと市としては考えております。

最後の3番なのですが、前回近郊緑地との絡みでご議論いただいたのですが、写真の場所は（市川）塩浜駅から、行徳近郊緑地へ向かう（国道）357の歩道の部分を撮ったものなのですが、この断面で見ますと、近郊緑地の中に遊歩道がありまして、これから357の歩道も含めると、大体約10メートル近い幅員があります。蓋かけか歩道橋で（市川）塩浜駅からのアプローチを考えた場合、おりられるかおりられないかで、前回いろいろ議論があったと思っておりますので、その参考にとりまして今回添付させていただきます。以上です。

西村座長

はい、ありがとうございます。

資料5に関しては、今のところ（案）がついていますが、今年度懇談会をやる中で、全体姿勢がこれでいいのかどうか、合意を形成したいということだと思います。

ですから、先ず色がついているところが、右下にいろいろ書いてありますよね。ここはやりますよと、意思表示されているわけですね。そこが中心的なことがおけると、優先順位が高いと。路線、川があったり、歩道があったりすると、赤いぼつのところ、こういうところがやりたい。三箇所ありましたが、整備箇所に関しては、まず優先的にやりたいと。

ただ、ここは固まっているわけではないので、皆さんの意見、このポイントをやるべきだとか、ここは優先

第14回まちづくり懇談会議事録

順位が高いのではないかと議論をしていただいて、情報を落としていただくと。ということでこの図面を改善していきながら、改良系で、最終版に近いものにしていきたいということです。ということで、いろいろ挙げていただければ、この図面が改訂されていくということです。

藤原委員

皆さんこんばんは。藤原です。
第一終末処理場のことなのですが、私も地権者で、都市計画決定は今年中にはいただけますか？
今まで30年もほうりっぱなしで、また知事が代わると、また変わるのではないかと、私たち不安で、都市計画決定がないと、また変わる予定なので、都市計画決定を決めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局（巨理）

今までの説明会の中では、来年度の早い時期、中頃までに何とか都市計画決定をとりたいというところで止まっております。

藤原委員

来年の今ごろですか？この前、県の人が家に来て、土地買収が来年の7月ですよね。だから、その前に決定するのかなと思っているのですが。

事務局（倉岡）

現在千葉県の方から聞いておりますのは、これから都市計画としての素案を作りまして、素案を皆さんにいったんお示しして、説明会等を踏まえて、公聴会というところにいる意見を聞いて、そういう手続きを経まして、具体的に都市計画の案を作成して、その後案を縦覧して、ご意見をいただいた中で、県の都市計画審議会に諮られることとなります。それが県では審議会を来年度の早い時期と考えていると聞いております。

この前、7月30日に県と市の研究会での県の説明によると、順調に手続きが進めば、来年の秋頃には都市計画決定になるのではないかと伺っております。

藤原委員

来年の秋頃というと1年くらいですよ。来年千葉県知事選があって、知事が代わるとまた変わるのではないかと不安ではないのですよ。私達も三番瀬の問題を千葉県といろいろやっているのですけれど、この前、産廃場の問題について、企業庁と会談しまして、安くしたんですけど、上の人が4人やめちゃって、また振り出しに戻るの。県を信用しないわけではないのですが、信用できないのです。

またどうなるのかなと思って質問したのですが、きちんと約束を守ってくれればいいのですが、都合が悪くなると、上の人が全部代わってしまう。企業庁も。話が振り出しに戻っちゃうので。そういう不安を持っているので、都市計画決定を早くしてもらいたくて質問したのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（倉岡）

そのようなご意見は県に伝えていきたいと思っております。

風呂田委員

資料5の具体的なイメージをお聞きしたいと思うのですが、この中で人と緑を結ぶ線が緑色で書いてありますが、こういうネットワークと言いますか位置関係を見ますと、これを使う人は地域住民というイメージで、例えば、観光とか商用とか積極的にその道を通ることによって得られるような、そういう構図がなかなか見えてこない。

基本的な住民生活環境、商業用地としても空間のエリアの中での披露という考え方でいいのか、外から来て、そこを通ることによって新たなラインを発見するところまでしかけを作っていくのか、そのへんのところが、大きな分かれ目となっていくのではないかと。

これを拝見すると、歩道の奥の空間しか使えないということで。そうするとはっきりいって内部をどうするかということに限定されるのではないかと。その辺の領域と方向性をもう少し議論をして、例えば街路樹だけしか使える資源がないようならば、どうするか。あるいは水空間と関連するようなかきかけまで作るのか。どのくらい解放性をもたらしたらいいのか。そうすると管理の問題もできますし。カワウとの騒音をどう

第14回まちづくり懇談会議事録

するか。空間としてどのように使えるのかということも、ネットワークの利用者を誰に定めるのか、その辺を議論しなくてはならないのではないかと思います。
この構造ですとはっきり言って、必要な人が通るだけになる。本当にネットワークを作った効果が生まれてくるのかどうか。確かに生活環境の中で緑があるのは非常にいいことですが。都市再生という大げさな物も絡んできますし。
例えばネットワークを造ることによって歩いてみたくなるような誘導ということをもう少し議論しなくてはならないのではないかと。

西村座長

特に人のネットワークというのは、歩道を変えるという話なのかどうか？そういうテーマなのか。それだけに限定されるのか。もう少しイメージが膨らんだほうが、いろいろなことが出てくると思うのですね。

丹藤委員

今、風呂田さんがおっしゃったような、例えば、外から人が積極的に来くなるような街なのか、住民がそこそこ快適ならいいのか、という件なのですが、それって要は政治レベルの問題で、まずは、住んでいる人が快適なものを目指しつつ、住んでいる人が快適ならば、友達も呼びたくなるだろうし、最終的な形態として、例えば、葉山のマリリゾートで今、結婚式会社が大大的にリニューアル構想をかけて、どっちかという、地元というよりも、外の人をめぐった施設造りをどんどん進めていくというのは、最終系なのかどうかは、この段階である程度話し合っておかなくてはいけないと思う。私は、基本的には住民が快適に感じられる、友達に「ちょっと来てよ、うちの街に」と言えるレベルのまちづくりを考えてほしいと住民の立場としては思います。

それと追加なのですが、「行徳ふれあい周回路」を提案した時は、私達は提案の中味は、かなり上のことを目指していたのです。積極的に散歩したくなる道を、ということではあったのですが、現状は、最低限不快感をそんなに感じずに歩ける道、0から100を目指すのではなく、マイナス30ぐらいでたがただだったところを、プラス5にするくらいの改修が実際にはなされました。

それでもやらないよりはよかったです、早くやってくれたので、その次の市民の動きにつながったように感じるので、よかったなと思っています。100年後のことを考えて、お客さんがわんわん来て、全部を快適にと考えちゃうと、市の予算も、国の予算も十分ではない状態で、難しいのではないかと考えているのです。

事務局(田草川)

少しお答えしたいと思います。まずは、この行徳臨海部は、地元の方も海にほとんど行かれないう状態になっていましたので、今までも地元の方が海に親しめる状態にしたいというのが基本でありましたので、まずは行徳の方達が海に行き、海辺にですね、遊歩道があったりして、海辺を楽しめるものに先ずしたいと考えております。

ただそれだけではなくて、さらには、よその方もぜひ市川に来ていただけるように、塩浜の街もにぎわいを作ろうと、最初の方で(行徳臨海部)基本構想で言いましたので、ですから市川塩浜駅から海に行けるとか、あるいは行徳駅、南行徳駅からも少しでも快適に感じて海に誘導して行けるように。

さらには、せっかくの近郊緑地もありますし、こういったものも、多くの方に利用していただけるようなものにしたいと、先々は考えております。

三つ目は、形が歩道かどうかという話ですが、これは必ずしも、場所によっては、歩道だけではなく、専用道というものもあると思います。

海沿いの道は車道はついていませんので、一部付いておりますが、管理用道路は今、車を止めていますので。こういったところは、完全な遊歩道に供されると思いますし、さらには、海側の方にデッキを出すということも考えられますから、そういう歩行者専用道路も場所によってはあると思います。

さらに近郊緑地につながる場所とか、近郊緑地の中は、入らないと。その他先ほど見ていただいた高潮堤の上とか、そういったところは、全く、歩行車道となりますので、それぞれですね、いろいろな形が考えられますので、もう少し、詳しい資料も提供してご議論いただければ、それを参考にして、いろいろな良い物を造りたいと思います。

柳田委員

今回からよろしくお願ひいたします。一言言わせていただきますと、私、実は昔習志野市に住んでおりました、習志野市の谷津という所にいました。谷津には、谷津の干潟がございまして、谷津干潟が公園化されました。周りを人が自由に歩いて、にぎわって、非常に良い環境になったのを見ていたものですから、行徳近郊緑地の雰囲気をもっともそこ重ねてしまつたので、その関係でお話したいのですが、最初、干潟はひどいゴミ捨て場になっていまして、それを市民の活動でゴミを拾って、その延長で、最後には私も詳しくはわからないのですが、ラムサール条約で環境保護を、干潟を指定したのです。それと同時にその周りを自由に歩ける公園化を習志野市がやりまして、そのせいで野鳥の観察などのメッカになっているという話を聞いています。

第14回まちづくり懇談会議事録

それを見るにつけ、当然市民の方も使っているのですが、近くの谷津駅を使って、遠くの人も来ると、非常に市民だけでなく、県民の財産になっているように見受けられまして、ここもぜひともそのような形でですね、近郊緑地という未曾有の財産があれば、三番瀬という財産もありますので、当然市民のためではありませんし、県民、国民のためになるようなネットワーク、人がちゃんと歩けるとか、見て楽しめるとか、にしていって欲しいと、感想を含めて思っています。

安達委員

護岸の軸を中心に話をしたいのですが、先日私たちのNPO円卓会議が開催され、この中の何人かの方に
出ていただいています。どうやってこの後のまちづくりをしていくかというときに、先ほど丹藤さんから
お話があったとおり、住民のアクセスを図ることが重要だという意見が多く出されています。それを同時に
進める時に、先ほど都市再生調査の話がありましたが、環境再生と産業再生をリンクさせていくというところ
が、多分実現しやすいやり方ではないかと思えます。

護岸を見たときに、市川塩浜駅の南側は、産業再生にかかりやすい立地条件があるでしょうし、これが北
に向かった時にどうなるのか、アラビア数字の3のルート。ここで皆さんにお聞きしたいのですが、3のル
ート（市川塩浜駅から行徳近郊緑地）を歩かれたことある方いらっしゃいますか？（多くの委員が挙手）珍
しい方がここにはたくさんいらっしゃるようで（笑）。実は私、行徳の末広に住んでおりますが、2のル
ートは良く使いますが、3のルートは今の段階で歩いたことも自転車で通ったこともありません。ただ車で通
る時に思うのですが、環境としては、非常に劣悪な状況と思えます。ここが例えば、先ほど丹藤さんがおっ
しゃったようなクッションのようなものになったとしても、あんまり通る人はいないのではないかとと思うの
ですよ。

何を申し上げたいかと言うと、東さんに怒られるかもしれませんが、行徳の近郊緑地を今後三番瀬の再生
と抱き合わせて考えたときにどういうふう利用していくのか、あるいは利用しないという選択肢もあるか
と思えますが、そのあたりを議論の中に加えていった方がよいと思えます。

関連して、今回入れていただいた千鳥橋や、その赤い拠点などを事前に見せていただいたことがありま
すが、近郊緑地へのアクセスの手段が、行徳駅や、南行徳駅と比べて、行徳側から近郊緑地に向かう手段が
ない中で、この反対側の場所はアクセスの出発点として非常にいいのではないかと思えます。

ただ千葉大学都市計画研究室の学生達と一緒に歩いたときに思ったのですが、駅前通りには、今、近郊緑
地に渡る横断歩道もない状態ですので、そういうところも含めて詰めていくのかなと思っています。以上で
す。

富田委員

物を造るといのは、時間もかかりますが、その前にですね、街が今ものすごく汚いのです。うちの塩
浜地域もそうなのですが、廃車のようなものが捨ててあるとか、ほこりもすごい。ところが行徳駅前の通り
もそうなのですが、植え込みの中にゴミがいっぱいある。

前も私言いましたが、あそこはマゼザシの樹が多いのですが、刈り込みをすると、3年くらいもう一本も
樹がないくらい切ってしまう、という非常に大胆な手入れをやったのですが、樹ですから、いなくなって始
めて、しまったと。切ればよいという非常に荒っぽいやり方なので、例えば、その樹を中央分離帯の真中へ
持ってくるとか、上には電話線とか走っていますので、まあむりやり切っているのだと思えますが。何かも
っと綺麗にできれば、思い切って真中の分離帯に植栽をして、堤防には、私は前からやめておけと言ってい
ますが、高い樹は伸ばしっぱなし。東京都もそんなことをすると新聞で見たことがありますが、もっとメン
テのしやすい道路にすれば、もっと金もかからずに、無駄に植木屋に金を払わなくても、できるのだと思
うのです。

今ここにネットワークとかいろいろ書いてありますが、まず作る前にメンテの方に重点をすれば、今でも
十分金をかけなくても綺麗になるだろう。

今ある道路を直すだけでも先ずやって、それからもっと具体的にやればよいのではないかと。最初から、絵
を描いても、私も絵を描いていましたが、まず進まないのが市川市ですから。後から進むことは誰でも可
るので、まずそういう部門、樹をもっとでかくするとか、樹だけでも20年、30年かかるということで、
到底不可能な時間ですが、今あるものを例えば、今のままでやるか、東電や電電公社のほうにもっと線を上
に上げてくれと言えば、もう少しでかい樹もできるし、それこそ自転車置場にするよりもはるかに綺麗だ
と思うのです。そういうことを考えた方は私は早いと思えます。

もう一つは市川塩浜駅周辺ですが、楽しいホテルがある辺りなのですが、あの辺はJRと市川市の土地が
長くなっているのです。多分あのままでは、何もできないと思うのです。せつかく小さいながらもある
ので、いろいろ問題はあるのですが、JRと話して交換するとか、使えるような土地にしたらいいの
ではないか。

今日も357の歩道を歩いていたのですが、だんだん三角地が狭くなってきて、どっちもどっちも草ぼう
ぼうのまま、誰も手入れしないと。そういう部分を先にやった方が、こういうことをやるよりも、目に見
えて出てきますので、はるかに効果的だろう。わたしはとりあえずやるべきだろうと思うのです。

金をかけずに話し合いでできることを、せつかく行徳臨海部という専門の対策会議ができていますので
ね、ぜひやっていただきたいと思えます。

佐野委員

第14回まちづくり懇談会議事録

15番の図(資料ナンバー5)を見たときに、いろいろな方が言われているように、本当に人が楽しみながら歩ける場所になるのかなという視点で考えると、疑問に思うようなものが結構あるんじゃないかと思うのです。人がニコニコしながら、楽しみながら歩いてみようと思うときに、ではどういう素材があるかという、僕の発想なのですが、一つは豊かな自然で、景観が美しく、街的に言えば、人がにぎあえるようなお店があったり、何かそこでしか買えないものがあったり、名勝旧跡、歴史的な遺産がある場所。そんなものが連続的にあると人はそこを一つ一つ、楽しみながら歩いていくと思います。

これを見たときに、いくつか行徳の近郊緑地特別保全地区とか、三番瀬とか魅力的なところはあるのですが、なにかもうちょっと歩いてみたくするために、必要なものがなんなのか、それをどこにどのように配置するのか、全然話されていない中で、この図だけ見ても非常に何を言っているかわからないような気がします。

特に、交流拠点の塩浜1丁目の現在の漁港のある辺りに赤いマークがありますよね(資料ナンバー5を見ながら)。それがどうしてここを拠点にされるのか、現状ではですね、ただ単調な空間が続いているだけなのです。例えば仮に、もし将来的にここが漁港でなくなるとか、ここにウインドサーフィンの初歩的な練習ができるような場所があって、それを教えるようなクラブハウスとかあるのであれば、拠点になりえるかもしれません、そういうものが全く検討されない中でここを拠点にするのだと言われても、非常に難しいなという感じがいたします。そういう意味では、塩浜2丁目のところの(市川)塩浜駅の真っ直ぐ南に行った所に拠点がありますが、将来的にこのまちづくりの中で、中央部を、広い通りをどんとぶつけて、そこにテラスのようなものを造るといった話が、いろいろなところで出ておりましたので、そういうことを想定すればここは十分拠点になると感じられますが、そういう意味では、あらかた検討といいますが、十分な議論をされないまま、これがこれでいきますよというのはちょっと困るかなという感じです。

風呂田委員

だんだんと絵を見ながら考えていると、空想しながら、将来のイメージが湧いてくるのですが、東さんから話した、生活の快適性という空間と、再開発の拠点づくりとなる空間を分けて考える必要があると思います。

正直言って、357から上は生活中心にならざるを得ない、現状を見て、そうするとその緑の空間は歩道に何をするかという、真中も含めてですが、住民達が手作りでできるような、自分達が樹をそこに植えたり、生かさせたりして、そういう地域のこだわりの空間として植栽を利用していく。各地域でそういう話が出てくれば、自分達でメンテしていくよという話が出てくる。となるとそういう文化が生まれてくると思います。

駅を中心した、三番瀬の南側の再開発という形で考えるならば、ここにどういう機能をもうけるか、商業地なのか、工業地なのか、あるいは住宅地なのか、それによってかなり拠点の意味が違ってきます。特に海岸にどういう機能を持たせるか、学習拠点とここにありますが、それだけではなくて景観的な問題であるとか、海サイドの話が出てきましたが、そういった海岸利用の問題も全部絡んできて、そうすると海岸の構造と先の海の景観をどうするかという議論をしないと、拠点としての意味がつかめない。ただそれができる空間になることは間違いないから、こちらで十分に考える。

道なりの構造で、近郊緑地をどう、歩きながらの魅力をつくるか。これは近郊緑地の管理とも絡んできて、かなり難しいことだ。特にカワウなどがいますから、カワウの餌をとる姿が観光になると言えないこともないかもしれないけれども、まあ正直言って、私も歩いてみて、きびしいな。鳥の保護をどうするか。ただそういうことを行政的には議論できる空間であるだろうと思います。

同じように千鳥橋から東浜へ向かう堤防の上も、一応海岸線ではないですが、水路のそばですから、水際ということで、ここをどういうものにするのかという議論の余地はあるだろう。現状ではコンクリートで、急斜面ですから、そのまま行ったら海の中へおっこちゃいますから、非常に危ないから意味立入禁止にせざるを得ない。とすると、その構造まで含めて、何かの仕掛けをつくるのが可能だし、その前に今の船の管理をどうするかまで考えなくてはならない。

そういう自由度がある空間と現在の生活をしていくというところで、非常に議論は限られている。運用の問題と議論をして、どの部分は将来の構造も含めて議論をして考えていくのか、どの部分は運用を含めて考えるのか。そういうゾーニングをした上で議論を進めたらどうかと思います。

松沢委員

この図面を見たときに、人と水と緑のネットワークとなっていますが、本当にここに人が来るのかという気がします。全部工場とあれとで、はたしてここを人が歩いていくのかなあと。一番の疑問点です。

それと、整備検討箇所の1番(資料ナンバー6)。ここに絵が出ていますよね。歩道は1.5メートルありますよね。法面から車道脇の歩道。ここは誰も通ってないよね。これは歩道って書いてあっても、誰も人は通りません。いろいろな保護柵があって、くぎっちゃってありますから、ここは人が通れない。名前だけで、皆、遊歩道の上を歩いている。車が停まっている脇、草がいっぱいはいているところが歩道になっている。あそこを歩いている人は誰もいません。かたっぽの歩道は住宅の方ですから、暗渠になっているところは歩きますけど、今、法面の下にある歩道は、誰も一つも通っていません。これは中江川から先、千鳥橋とか、全然人は歩きません。歩道ではないのです。というようなことも、一つ先に言っておきます。

もう一つ、蛇足なのですが、15ページ(資料ナンバー5)に加藤新田と書いてありますが、ここはアルパトロスのゴルフ練習場になっています。ところがこれは売却しちゃいましたから、何が建つかわかりません。アルパトロスは土地を売却しましたので、今現在ゴルフ練習場はやっていません。将来的にリクルートと何かの合併で、ここに何かを建てようという話は、噂は聞いていますが、以上です。

第14回まちづくり懇談会議事録

事務局（田草川）

いろいろ意見をいただいたのですが、この図面はこれで完成するわけではなくて、今現在では、これでは面白くない、ということになると思うのですが、ただ動いていますので、この80ヘクタールにつきましても、ここにもよそから人が来てみたくするような土地利用を検討して、この後皆さんにいろいろ議論をしていただくつもりです。

護岸沿いも前から言っているように、せっかくある海ですから、駅からも近い場所ですので、ぜひ散歩するような場所にしたいと思っています。これから護岸の整備の話をもとめますので、そういうなかで、こういう方針に基づいて、遊歩道も造りたいし、それぞれの結節点については、ちゃんと拠点を設けていきたい。

それから（塩浜）1丁目の方も、漁港と行徳駅からつながった、おりてきたところからだいぶ長い距離がありますので、これも何も無いのではなくて、漁港整備の話これからする時には、ぜひこのぐらいの場所に人が立ち止まって、休憩できるような場所とか、わざわざ行ってみようという場所を、この辺に造ったらどうだろうと提案しているのです。

ですから、これから具体的な検討をするに際して、こういう基本的な位置にこういう拠点を設けていったらどうかという提案をしますので、中味については、さらに議論を深めていただきたいと思っています。

江戸川の第一終末処理場の中も今、ここは江戸川の中にありますけれども、加藤新田の前を通過して、開発の予定の前を通過して、処理場の中を通過して、江戸川のスーパー堤防にそのまま出られるようになると思いますので、そういうことも今後具体的なこちらからの提案をし、皆様から案をいただいて、いい案にしていきたいと思っています。そのような段階です。

歌代委員

先ほど富田さんから、できることからやればいいのかというお話がありましたが、私もそのような考えで、手をつけられるところからやっていったらいいのかなと思っています。というのは、行徳の2番のところ、資料ナンバー5の駅から海の方に向かってですね。これはやはり歩道は樹木に遮られて、汚いところになっていると思います。357の線も薄暗くて、いかかかと思うので、こういうところも。

それからずっとこれを回りまして、マラソン道路ができるんですね。私も行徳マラソンをつくった者ですが、この周回道路のような形で、人が通れる、走れる、ウォーキングできるような。このところだったら、早目に何とかできるのではないかと。

堀の問題も、もう少しなんとか堀ではなく、明るい感じの道にしてもらえたら。田草川さんがおっしゃったように、人が楽しく歩く、走れるような道になると思います。

佐野委員

ぜひ前向きに検討して欲しいことがありまして、それは思い切ってやって欲しいと思うのです。例えば、塩浜1丁目なのですが、直立護岸があって、10メートルでしたっけ？管理用のスペース。

事務局（栗林）

3丁目の方ですか？

佐野委員

1丁目の方です。

事務局（栗林）

1丁目は7メートルです。

佐野委員

側溝があって、道路があって、歩道がありますよね。そして企業の緑地のゾーンがあって、企業の土地になっている。その歩道はほとんど使われていないのが実態だと思うのです。結構直立護岸から釣りをしている人が、たくさんいまして、釣りの方達がずっと車を停めているんですね。ですから企業の方が、大きなトラックがそこを走っていくという感じで、企業の方からすると、あんなに路上に車が停まっていると目障りではないかと思っているのではないかと思います。それでもまあ何とか走っている。

2、3丁目は民地がすぐきいているということですが、1丁目については7メートルの管理用スペースがあって、側溝があって、道路があって、使われてない歩道があって、グリーンがあって。そこをもっと大きく

第14回まちづくり懇談会議事録

考え直すことがあっても良いのではないかと。できることならば、僕は管理用スペースあたりを前に出すのではなくて、戻るような格好で、傾斜の護岸にできたら最高だなと思っているのですが。

そういうことで、規制の条件とかいろいろあると思います。それは非常に大きなハードルだと思いますが、もっと思い切って、21世紀のまちづくりをどうするのかという視点で考えていかないと、人が寄るような場所には、なかなかなりにくいのではないかと思います。

風呂田さんがおっしゃったように、景観は非常に重要だと思うのですね。景観がよければ、人は必ず来ると私は思うのですね。ではどんなすばらしい景観を工場の中で創出していったらいいのかというと、思い切った施策が必要ではないかと思っています。

それから北側になりますが、ここにはかからないのかと思いますが、内匠堀を復活させたいという構想が市川市にあると思うのですね。人と水と緑のネットワークの方針図ですから、ぜひ行徳の水の道を回復させるような方向性をその中に盛り込んでいただきたい。それは三番瀬再生計画検討会議の中で検討された、三番瀬に感心を向けさせることにつながると思うのですね。

そういう意味で、思い切って図面に落としていただけたらありがたいと思います。以上です。

東委員

まず市川塩浜駅の下側に矢印があって、赤い点線で囲まれた緑色の所がありますが、何でしょうか。15頁(資料ナンバー5)ですが。

事務局(栗林)

今、塩浜のまちづくりの基本計画の案について、庁内でプロジェクトで検討しております。緑の太い矢印は環境軸で、その行き着く先が、公園的な利用が現段階では望ましいのではないかと形になっておりますので。公園的な利用と拠点としての利用を含めた形で、ここに実現できたらなと、提案させていただきました。

東委員

市川市塩浜体育館の左側にある緑の部分は何か意味があるのですか。

事務局(栗林)

これは公共用地で、グラウンドです。ちょっと凡例のご説明をさせていただきますと、地域別のマスタープランの中で、公共施設を全部こういう形で、緑が基本的に公園。紫色は、小学校とか、中学校とか落としてありますので。行徳地域の地域別マスタープラン方針図2というのがありますが、基本的にはその中のものを落としてあります。

前回、ご指摘の中に、そういうものを拠点として都市マスの中では活用していこうという形になっておりますので、ただし、臨海部、海岸の部分では、そういう公共施設がないので、今後整備していく中で、拠点を位置付けて創出していこうという提案でございます。

東委員

もうひとつ、江戸川第一終末処理場の、現在は野球場がありますよね。さっき説明していただいたゾーンの中に野球場はつぶれちゃうということですか。

事務局(田草川)

とりあえず工事の間は使えなくなるかもしれませんが、将来的には、処理場の上部利用の中でできると思うのですね。タイミングが難しいかもしれませんが、将来的に相当広い運動施設ができると思います。

東委員

それは、上部利用ということですか。

事務局(田草川)

それが、野球場になるか、サッカー場になるかは今後の問題です。

第14回まちづくり懇談会議事録

東委員

わからないことがあるので、申し訳ありませんが、意見を言わせていただきますと、ざっと見ると皆さんどれくらい走ったことがあるのか、私は車を持っていないので、歩いているので。自転車専門なので。この左から右まで4キロありますよね。確かに平らですが、そんな長い距離を歩かせるのは、すごく大変なこと、もっと実感とかが大事だと思うのです。

それから行徳は水が遠いんですね。だから、どこにいてもいろいろ書いてあるけれども、さっきの絵じゃないけれども、堤防から水を見るにしても、さわれなくて、5メートル、6メートルなところがずっとあって、三番瀬を少し変えて、石積みの護岸にして降りられるようにという話がありますが、メリハリをつけるとすると、丸浜側は公共海岸が外に行きましたから、市の管理地になるのであれば、市民が水に近づけるという工夫はできそうですね。そういうことは考慮していただきたいと思います。

富田委員

先ほど、1丁目の歩道が使われていないということなのですが、あれは使いたくても使えない汚なさなのです。手入れをしてもらえれば使いたいというのが、工場街の人たちの意見です。バリアフリーにしたら、自転車を通してもらえば使いたい。でも自転車は通れない。街灯もほしいという要望も出ています。使いたいです、皆。

先ほどの357の緑地のところですね、吉野工業さんのところは非常に綺麗なですね。あの状態に緑地もすればいかにも環境的に余裕があるようになるのではないかと。吉野工業から歩いてきて緑地を通ると、刑務所のブロックがあるという状態ですね。吉野工業さんは非常によく掃除をしています。ゴミが少ない。一回見てもらって、せめてああいう状態にするべきではないかという感じはします。

西村座長

そういう意味では具体的なイメージが湧きますね。

安達委員

一つ市に確認したいのですが、千鳥橋の話ばかりで恐縮なのですが、松沢さんの方から話のありました歩道。私あそこに歩道があるのを知らなかったのですが、この部分ですね。その車が停まっている部分は市道という位置付けになっているということですが、この先の具体的な事業というときは、そのような部分も指定の変更まで考えていらっしゃるのか。私はそれを含めて考えた方が、さらに有効なスペースがとれて良いと思います。

ネットワークの個別のスケジュールについては、私も皆さんおっしゃったようにできることから始めていいのではないかと考えています。景観の関係では、実際に景観が良くなって、人がたくさん通ることも重要なのですが、市川塩浜駅の前にあります市川市三番瀬塩浜案内所の運営にご協力させていただいておりますが、今年の夏休みに、夏休み企画として、週末ごとにイベントを開催したのですね。そうしましたら、車とか電車とかでいらっしゃるのかなと思っていましたら、自転車でいらっしゃる方も少なくありませんでした。したがって、にぎわいの演出づくりという仕掛けづくりの部分で、それなりにソフトの部分でやっていくということも重要だと思います。今の段階でも何かしらそういう仕掛けをすれば何かしら人は集まってきます。これで悪いところが整備されれば、かなりの人、地域の人達が集まってくる場所になってくると思います。以上です。

西村座長

断面の1番ですね。そこは例えば歩道をつかえて、というところまで可能なかどうか。どれくらいのことか考えられるかということですね。ご質問のところですが。常識的に考えれば、歩道を片側に寄せて、住宅地が広いところであれば、使い勝手も良いと思いますが。

事務局(田草川)

今、これ市道ではない部分もありますので、海岸保全区域の上を、実際に人が通っていますから。歩道が3つあるような形になっているのですかね。こういうものを整備すれば、敷設することも可能だと思います。寄せるとか扱い方も分けるとかですね、そういうことができればいいなと思っています。

風呂田委員

せっかくこういう写真もあるので、具体的な可能性を聞きたいですね。こういう堤防構造を変えることはできません。例えば、上を土手みたいにひさしにして、緑の歩道のようになれるかどうか。右側のコンクリートの歩道を変えて、コンクリートを無くすことは多分難しいと思うので

第14回まちづくり懇談会議事録

すが、例えば緩傾斜護岸を造るとか、そういう構造変更はどの程度まで可能なのでしょうか。せめてここが土の土手ですと、景観的にも歩き心地が良くなるのではないのでしょうか。今の状態ですと国に対するプレッシャーが強くて、なかなか改善の余地がないような気がします。

事務局（栗林）

おっしゃった内容、可能性についてですが、基本的には千葉県で管理しているところですので、市の方から要望という形であげていくことになると思います。市の要望が通っている例の一つとして、旧江戸沿いのですね、ふるさとの川河川事業。浦安市さん側から小段をあがった上のところですね。きちんと整備をして、ところどころ街灯をつけております。このような形で実現がなされておりますので、市の方から県の方へそのような話を申し入れることは可能だと考えております。

東委員

丸浜川を、15ページ（資料ナンバー5）の一番左の方の北側は、海岸保全地域ですけれども、天面がひさしになっていて、桜並木になっているのです。だから制度的に言えば、できないことはないと思います。

風呂田委員

丸浜川は水門で引揚げているから、水位が調節できるので。1番は直接につながっていますから。非常にハードな力がかかるところで、同じように管理するのは難しいかなと。海側の方はかなり考えなくてはならないとしても。陸側にはもう少し、生物の生息空間、草が生える、樹が生えることができるだけでも、だいぶ違うと思います。

佐野委員

ここで検討する区域外になるかもしれませんが、ちょうどこれで隠れちゃっている部分ですが、湾岸の北側が第一終末処理場の用地ということで、ここはこんなふうに整備していくよという話がでていましたが、江戸川放水路の右岸側の河口なのですが、ここは実は、市川市では唯一と言ってよいと思いますが、陸から船を使わずに、干潟に降りられるところなのです。

以前に風呂田先生がご指摘されたことがあったと思いますが、わたしがスライドショーを用意してきましたので後で見ていただくのですが、ここをちょっと整備すれば、子供達が環境学習に使ったりですか、今年については、潮干狩りの客がものすごく来ます。（スライドを見て）ああここですね。

コアマモが今生息中で、それを今紹介させていただこうと思っておりますが、せっかく人と水と緑のネットワークをお考えになるのであれば、江戸川第一終末処理場の用地のすぐ南側ですから、ぜひ検討の範囲内に入れていただきたいと思っております。

藤原委員

佐野さんが言った、江戸川放水路の河口のところは、国の国土交通省の用地なのですね。県と市ではできないのですよね。通常、国土交通省のほうに、海苔柵で使っているものですから、毎年短期免許でお出ししていますが、あそこをいじるのはなかなか難しいと思います。人がいっぱい来ますよね。今年はアサリがとれるし。はやるのですけど。千葉県と市川市ではできないと思うのですよ。

佐野委員

私が言っているのは、江戸川放水路はいろいろな人がいろいろな形で活用しているのですよね。国土交通省が管理しているところですが、自由資本の範囲で、いろいろな形で活用しているのですよね。だからこの場所についても、市川市で現在唯一、陸側から人間が徒歩で干潟に降りられる貴重な場所なので、陸側を上手に整備してあげれば、小学校の環境学習の場とすることも可能だと思いますし、そういった意味で検討に加えたらいいと思っております。

松沢委員

これはお願いなのですよ。今、千鳥橋に向かって中江川の歩道を立体に変更して造るという話は、私は本当はやめてほしいのだよね。というのは、あの幅だから、不法投棄の車両なのです。中江川からアルパトロスにかけては、幅が広いから18台くらい不法車両でどうしようもないのですよ。要するに、一番（国道）357に近くて、物を持ってきて、捨てる場所に一番近いのですよ。業者が持って

きて、夜捨てていっちゃいますから。その場所にしてほしくないから。幅は検討してください。

丹藤委員

私は設計者なので、こういう図面を渡されるとすぐ絵を描きたくなくて、次回はもっと楽しい絵を描いて持って来ようと思っています。

絵に描いた餅にはしたくないので、ここは絶対、これは守らなくてはならないという、最低限のことだけ教えて欲しいのです。

まず16頁(資料ナンバー6・整備検討箇所)の海側のよう壁の高さ。よう壁と、人が歩ける所の高さの関係。その辺を知りたいのと、後は、17、18頁(資料ナンバー6・整備検討箇所)の近郊緑地と外との関係というのは、例えば、宮内庁の規定で何メートルなくてはならないとか、そういうどうしても守らなくてはならないことはあるのかどうか教えてください。

事務局(田草川)

それでは、わかる範囲ですが、まずですが、護岸の高さは低くはできないと思います。県の最低限の基準がありますので。

、に関しては、ブロック塀のっていますよね。塀の下に土台がありますね。これは護岸です。ですからこの護岸は、本来ここになくてもいいのかもしれませんが、今のところここが護岸になっています。ただ、上のブロックは、ブロックでなくてもいいような気がします。

私は造った当時いたのですが、上に有刺鉄線もはってあるのですね。鳥の保護区だから、人を入れないということもあったのかもしれませんが、本当に意味があるのかなと思っています。それは東さんにも聞かなくてはならないと思いますが、鳥を守るために、ブロックでなくてはならないのか、フェンスでもいいのではないかと。あるいは人が入らなくていいのではないかと、どこまでなら入っていいのではないかとということ。

その辺はきまりはないと思いますので、ある程度合意がとればよいと思います。

西村座長

だんだん時間がなくなってきましたが、いかがでしょうか。

風呂田委員

質問で、今後の考え方の参考にしていただければと思いますが、公共埠頭とかいてありますが、現在これは公共という形で機能しているのでしょうか。

私の考えでは、これは全部企業埠頭だと思っていたものですから。公共埠頭であれば、例えばどのくらい空間があるのか、また、公共用地でどのくらい市の方から利用ができるのか。利用について、そのへんをお聞かせいただきたい。

事務局(田草川)

公共埠頭は、つきあたりの部分だけです。

今は、市の方はほとんどタッチしていませんので、これから、使い方の要望はできると思います。

砂をひいてあります。あまり特別には気を使われているようには見えないですね。皆さんからも、貴重な空間で、もっと使い方があるのではないかとされていますので。今後の課題ですね。

藤原委員

漁港の位置が行徳の(漁業協同)組合の事務所前になっていますけれど、これはまだ決まっていないですよ。どこに造るかはね。わかりませんよね。

事務局(巨理)

まだ決まっておりません。

永田委員

事務局的かもわかりませんので、あまり発言するのはとっておりましたが、今日いろいろ聞かせていただいて大変面白い意見をいただきました。

第14回まちづくり懇談会議事録

その中で特に、両先生からご発言ありましたが、行徳近郊緑地と三番瀬を上手く使うということで、場合によってはこのエリアの活性化、再開発に集約されてくるのかなど。特にこの赤いエリアは今年から調査が始まるという話がありましたが、三番瀬をより良くしていくためには、多くの人にふれてもらうことが大事だというご意見がありましたし、私もそう思います。

この赤いエリアのまちづくりはこれから検討していかなくてはならないのですが、ぜひともこのエリアでどんなことをやったらいいか、皆さんにもっと意見をいただきたいと思います。

それから先ほど佐野先生からお話がありましたが、江戸川放水路の国土交通省の用地へのアクセスの話がありましたが、たまたまこれは絵の上で、凡例をつけた関係で扱ただけですから、除外する必要はないかと思えますし、国も地域の意見を聞かなくてはやっていけないことはわかっていると思えますので、こういう場のご意見を我々も聞いて、伝えていくものは伝えていきたいし、交渉するものは交渉していきたいと思えます。

本当はもっといっぱい言いたいことはありますが、今日は皆さんの意見をお聞かせいただきたいと思いません。

西村座長

ありがとうございます。特に市川塩浜駅周辺に関しては、議論もされていますがここでも……。

永田委員

ここでも議論されていますが、確かにそれも一つですね、多くの人を呼びつけて、それがこの地域のいろいろなものを良くしていくのに役立つと。

西村座長

特に人が住めるかどうかで大きく変わりますよね。その点についてはどうでしょうか。今日だけではなくて続きますから。

丹藤委員

すみません。新しい委員の方へ事務局の方から、私が描いた絵だとか、先ほど具体的なイメージをという話がありましたので、かなり具体的に提案をしているので、見てもらうように手配をぜひお願いします。

西村座長

よろしいですか。私も聞いていて思うのは、一つは、多分どこまで、検討箇所、全体として、どこまでイメージをしていいのかがわかりにくいのだと思うんですね。

すごく大きな夢を描いていいの。こんなのはそもそもできないよという話なのか。先ほど、丹藤さんから質問がありましたが、そういう意味でいうと、具体的に、例えば、ここに関して、こういう整備事例があって、イメージを湧かせることができて、なおかつそのくらいのことはやってもいいのだと、考えてもいいのだということがわかるような選択肢の幅というものをを見せていただけると、それだったらここはこうもできるとか、考えやすいと思うのですよ。そういうイメージを喚起できるものがあつたらいいと思うのですよ。

もう一つは、この絵はかなり測地的になっているけれども、この以前に、ここにはこういう可能性があるとか、ここにはこういう宝があるとか、そういう、ここで何が大事かということは、すでに都市マス(タープラン)ができたり、景観の基本計画ができたりと、やられているわけで、それを我々は共有しているわけですね。議論していくと、そういうものがあるとわかりやすいのでね。出てきた街の宝や、磨かれていない宝があるから、それを上手く使いましょうということがわかるような、この計画のベースになるような資源を表したものがあつると議論が先に進みやすいと思えます。

具体的に今動かないと、今動けばやれることもあると思うんですね。その意味でいうと、すぐにでも可能性があるものと、中期的に考えていかなければいけない部分があると思うんですね。これはわりと中期的、長期的議論だけれども、平行してやはり、短期的にやれるところもあると、それなりに問題提起があつてもいいと思えますので、それはそれで上手く作りあげていただけると、今ご意見が出ているので、手がかりのようなものをまとめていただきたいと思えます。

もう一つは、いくつか議論が出てきましたが、この絵を見ると、それぞれは一つ一つは動くのですけど、大きなねらいがわかりにくいと思うんですね。

例えば、先ほど出た、江戸川放水路から、第一終末処理場を向けて、中江川を通過して、近郊緑地の中か周辺を通過して、丸浜川を通過して、猫美川まで行けると。そのレベルで緑の大きな軸を横に作る。例えばですよ。非常に大きなテーマがある。それを全部通らなくても、先ほど4キロあるということでしたが、住んでいる人にとっては非常に重要で、それがつながっていけるというのが、住んでいる人にも、毎日通うわけではないけれど意味がある。

住んでいるところから江戸川放水路を通過して、こういう魅力的な道を通っていけるのだと思えることが、住

第14回まちづくり懇談会議事録

む魅力が増すと思うのですね。

その意味では、ここには大きな課題があります。同時に北側には、妙典の駅、行徳駅、南行徳駅があって、海側まで引っ張り込めば、一つの筋が整備されていく。これは非常に重要ですね。それはそれで一つのストーリーがある。例えば、行徳駅から直で来ると三番瀬に来るわけだから、軸をきちんとがんばりましょうという、目標がいくつかあると、そうすると横軸と縦軸がまじあうところは重要だと思います。

そういう意味で、例えば千鳥橋のあたりは、非常に重要だということが説得力を持って描けてくると思いますが。そういう意味で大きな地域整備が、ストーリーがどこかで描かれているというのがあって、ここでやるとうとしている1本1本が、どういう意図を持っているのか。これだけ見ると一本一本が全部合わさっていて、実現可能なところだけ図面に落とされているから、これを読み取るのは比較的難関だと思うのです。そういう意味で、最終的には一個一個やっていかなければなりませんが、今度は図面になるでしょうが、なぜこうなのか、ねらいは何かということをおわかってもらう。それは委員の方々にわかってもらうのも必要だけれども、同時にネットワークの方針は、地域の人にわかってもらわなければならないですね。そういう意味では、説得できるようなものが準備されるのが、平行して必要だと思います。

そうするとかかなりの今までのイメージが使われてくる。その準備も次の宿題のわけですが、同時に今日はこうした方が良いというのが非常に具体的にできていますので、それも少しずつ取り込みながら入れていく。ネットワーク方針図は何枚かの絵になるかもしれません。描いてもらって、次の時にはそれを基に検討する。

最終的には、わかりやすく、方向がわかる、今すぐやることわかるようなものができてくれば、これでいきたいと思いますという、最終バージョンまでいかなくても、全体の方針が見えてきて、こっちの方向に行くのが良いではないかという、大方の合意ができれば、これでいくという形で、全体の基本的な方向を皆さんに認めてもらう、という感じで進めていくと、次回、次々回、別にやるテーマもありますが、何とか進めていきたい。

ということで、事務局に少し宿題を投げかけるわけですが、よろしくお願いたします。というわけで、「その他」にいきたいと思いますが、佐野さんから「コアモの発見について」

佐野委員

発見ではないのですが、妙典地区のかすやナーチャリングコミュニティという、地域で子供達を育てようという団体がありまして、その依頼で、ここ数年この干潟で、観察会をやっておりました。

今年の6月の観察会のときに、ここでコアモを見つけたのだけれども、いろいろメールで情報を流しましたら、千葉大学の学生さんから、去年の10月にすでにあったという話があり、去年の夏は寒い夏でしたので、春あたりにかつ着したものが、暑い夏をしのいで、今ですと生育してきたのだと思います。

三番瀬はいろいろな形でコアモがついては消えを繰り返してきたので、これもどうなるかわからないのですが、とりあえずこんなふうになっていますということを報告します。

(スライドを見ながら)コアモとアマモという植物が、海藻ではないのです。陸上の植物と同じ系統のものなのですが、進化の過程で海の中に生活の場を求めていった。このコアモとアマモの藻場は、かつての三番瀬にはかなり広く広がっていたと言われています。ここは生物の産卵の場所であったり、生息の場所であったり、生き物達が外敵から身を隠す場所であったり、ということを経世界的に知られています。三番瀬を何とか再生させたいという案が盛り込まれています。

現在は、その藻場は完全にその姿を失っています。安達さんのグループが、アマモを移植して、藻場再生の実験を試みっていますが、このコアモとアマモは近い種ではありますが、別のグループです。

場所ですが、先ほど言いました、湾岸道路の南側で、現在の行徳富士の南側の右岸の干潟です。ちょっと土が盛ってあるスペースがありまして、そのところから南側を除いたのが、左側の図です。もうちょっと放水路側に視点をずらすと、上の右側の図になります。逆に干潟上から、西側の工業用地、グリーンベルトが見えますけれど、砂質のところもありますし、かなり泥っぽい所もあります。

簡単な図なのですが、上が湾岸道路京葉線で、左側が工業用地。直立護岸になっています。茶色いところが、干潮の時に出てくる干潟です。緑色で11箇所、点が落としてありますが、ここにコアモが全部で11箇所です。かなり分布が限られていますので、ここに定着した理由がそれなりにあるのではないかと思います。塩分濃度とか、淡水が入ってくるので、底質の関係がわかりませんが、何かしら関係あるかもしれません。

一番小さい群落はこんな感じですが、地下でそれぞれがつながっているのです。

これが25センチかける35センチくらいの大きさで。最も大きな群落になりますと、次お願いします。これなのですが、8月28日に調べましたら、6.9メートルかける3.7メートルくらいで、結構広がっていますし、非常に暑い夏も元気に過ごしております。これは少し遠目から、向こう側は放水路で、潮干狩りに来たりしています。このときは天気が悪かったので、人が少なくなっています。次、お願いします。

結構ユビナガガニが集まっております、こういう場所ができますと、いろいろな生物が寄って来るのかなということを感じさせるような気がいたします。次お願いします。

旗が立っていますが、今、うち(千葉県立市川西高等学校)の理科部で調査をはじめました。月1回くらいのペースになるとは思いますが、調べています。次お願いします。

ただ、今年はアサリがいっぱいでたので、潮干狩りのお客さんがいっぱいまして、ある群落が潮干狩りの客さんにほじくられちゃったのです。こんなことで、これが順調に広がってくれたらうれしいと思って調査をしているのですが、こういう地理的な働きかけもあって、心配です。次お願いします。

これは潮干狩りの様子です。本当によくとれています。船で行かなくてもですね、岸から入って行って、天然のアサリがこんなにどっさり。年配の方がお1人で来られて、2時間でこれだけとったよと、写真を撮らせていただきました。次お願いします。

そんなことで、暑い夏を生き抜いたので、今後どうなるか非常に興味があります。今後台風が来て、可動

第14回まちづくり懇談会議事録

堰から放水されることがあるかと思いますが、それに耐えられるかどうかという問題がありますね。先ほど言いましたが、潮干狩りのお客さんに破壊される恐れもあります。どっから来たのか、富津あたりから来ているのかなと思いますが、研究者の協力がなければわからないと思っております。あそこだけ集中的に分布したのはなぜなのか、今後調べられれば調べたいと思っております。実は、国土交通省さんにもすでにお話はしました。江戸川河川事務所の調査課の方も、見に行ってください。三番瀬に藻場がないということで、私はここが非常に貴重な場所だと思っております。河川区域の中で保護対策がとれるのかどうかは、非常に微妙だと思っております。今後も詳細な調査を続けていきたいと思っております。以上です。

風呂田委員

コアマモはもう少し上流にもありまして、東西線の線路の北側、左岸側にも少しあります。

佐野委員

放水路の中ですか。

風呂田委員

中です。だから必ずしもここだけではなくて、流れ込んだものが着床すれば広がるかと思いますが、ちょうどここが放水したときの流れ込む場になっているのです。窪地になっていますから。ある意味放水路の中の、流れ込んだ時の最後の逃げ場になっていて、そういう意味では、非常に起こりやすい場所です。こういう形で放水路を生物の保護に使うかということは、重要な問題だと思います。

西村座長

事務局の方で何かありますか。

事務局（栗林）

今年度の予定なのですが、今回いろいろとご意見をいただきました。だいぶ宿題もいただきましたので、ネットワークにつきましては、皆さんにご意見いただきたいと考えております。

それ以外ではないのですが、臨海と関連する問題として、処理場の上部利用を含めた整備に向けての方針、（市川）塩浜の駅周辺のまちづくりと塩浜護岸、これも一体として考えなければならない問題として認識しておりますので、これについてもご意見をいただけたらと思っております。

あと、漁港の問題もありますので、これについてもご意見をいただけたら。今年1年、後3回ほど考えておりますので、ご参加のほどよろしく願いいたします。

西村座長

後3回、こういう議論の場があるのですね。予定の時間をオーバーしていますが、委員の方、何かありますか。よろしいですか。

東委員

藤原さんご存知ですか。青潮はどうだったのですか。

藤原委員

青潮は終わりました。

東委員

日曜日結構すごかったですよね。

藤原委員

台風で南風が吹いたので。

東委員
では、たいした事はなかったと。

藤原委員
アサリの被害はなかったです。

東委員
よかったですね。

西村委員
他に何か。では、長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

<閉会>